

四	三	二	一	發	平	省	○
發	用振	の法發号名	成条件二第債務	平行成令國財			
行	等替	條律行稱	二件十三の省				
方	法	項及の及	十等九十九十發告				
法	の	び根び	九を年号行示				
	適	そ拠記	年次四一等第				

六

イ

發

入 價 入 價 · 別 債 行 争 非 者 特 国
 札 格 行 札 格 第 参 市 及 入 價 · 别 債
 発 競 発 競 II 加 場 び 札 格 第 参 市
 行 争 額 行 争 非 者 特 国 発 競 I 加 場

五

ロ イ

方 募

入 價 法 入
 札 格 決
 発 競 定
 行 争 の

公 必 七 つ 定 う 額
 債 要 億 い に ち 面
 の な 七 て 基 、 金
 発 財 百 は づ 財 額
 行 源 三 、 き 政 で
 の の 十 額 発 法 九
 特 確 万 面 行 第 千
 例 保 円 金 し 四 三
 に を 、 額 た 条 十
 関 図 財 で 利 第 六
 す る 政 六 付 一 億
 る た 運 百 国 項 円
 法 め 営 三 債 の
 律 の に 十 に 規

込 募 各 当 も 各
 み 限 国 て の 申
 の 度 債 る か 述
 応 額 市 。 ら み
 募 の 場 そ の
 額 範 特 の う
 を 囲 別 応 ち
 割 内 参 募 応
 り に 加 額 募
 当 お 者 を 價
 て い ご 順 格
 る て と 次 の
 。 各 の 割 高
 申 応 り い

發 別 に ご 務 後 格 競 債
 行 参 よ と 大 に 競 争 市
 「 加 る に 臣 行 争 入 場
 と 者 発 応 が わ 入 札 特
 い ・ 行 募 各 れ 札 発 別
 う 第 へ 限 国 る の 行 参
 。 II 以 度 債 入 募 「 加
 非 下 額 市 札 入 と 者
 價 「 を 場 で の い ・
 格 国 定 特 あ 決 う 第
 競 債 め 別 つ 定 一
 争 市 る 参 て を 及 非
 入 場 も 加 、 し び 價
 札 特 の 者 財 た 價 格

七

ハ

口イ
払

ハ

口

者特国行争非者特国入価込	行争非者特国行争非者特国
・別債入価・別債札格	入価・別債入価・別債
第参市札格第参市発競金	札格第参市札格第参市
II加場発競I加場行争額	発競II加場発競I加場

千
十
一
億
三
千
七
百
八
九
万
円九
百
七
十
九
億
六
千
百
三
十
二
万
円でた条特
九利第別
百付一会
八国項計
十債のに
七に規関
億つ定す
円いにる
て基法
'づ律
額き第
面發四
金行十
額し六でた条特億はづ律予二面行第
九利第別二、き第算百金し三
百付一会千額發四分四額た条
五国項計三面行十、十で利第
十債のに十金し六、万二付一
六に規関万額た条特円千国項
億つ定す円で利第別へ五債の
円いにる五付一会平百に規
て基法千国項計成四つ定
'づ律八債のに二十いに
額き第百に規関十七て基
面發四五つ定す九億はづ
金行十十いにる年七、き
額し六一て基法度千額發

十
十
三
二

十
十
口
イ
一

發

九
八

振額最
替低行争非
額入価
面札格
位金發競

の経利入価・別債行争非者特国入価發
払過札格第参市及入価・別債札格行行
込利發競II加場び札格第参市發競価
み子率行争非者特国發競I加場行争格日

る定り払募年
°す算込入〇
る出金決・
期し額定七
日たにのパ
に金加通ト
払額え知セ
いを、をン
込第次受ト
む二のけ
も十算た
の号式者
とにには
す規よ、

七額錢額平す額の振五
錢面以面成るの記替万
金上金二十°整載法円
額の額十九數又の
百そ百九倍は規
円れ円年年の記定
にぞに四金録に
つれつ月額はよ
きのき二に、る
百応百二十四よ最振
二募二四る低替
円価円日も額口
四格四の面座
十十と金簿

額面金額の総額× $\frac{0.7}{100} \times \frac{35}{365}$

二十九
十月
十九
十四

払者入払元償償
込札場利還還
期參所金金期
日加支額限子以

平財日額平利てを毎
成務本面成子、支年
二十大銀金四をそ払三
臣行額十支の期月
九から百九払日と二
年円年う以し十
四通知に三。前、日
月知つ月六各及
二通知をき二月支び
十四受け百十間払九
日た者円日に期月
に属に二すお十
者るい日

規下は期た期平
定、が金と成
する額二、十
次そ銀額し、
号の行を
期及翌休支
日び當業次
に第業う算九
つ十日式月
い六にに二
て号支當だよ
同に払たしり
じおうる、算を
いへと支出支
て以き払し払

額面金額 × 0.7
100 × 1
2